

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【公表番号】特表2013-521550(P2013-521550A)

【公表日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-029

【出願番号】特願2012-555254(P2012-555254)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/02 (2012.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 10/02

G 06 Q 30/02 1 3 2

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月11日(2013.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上のアイテムの販売を管理するシステムであって、

(a) 前記アイテムを販売可能な状態にする前に前記アイテムの1つ以上を購入する可能性のある潜在的購入者に対して、所定のアクティビティをプロセッサが生成するステップと、

(b) 前記所定のアクティビティの結果に従って、前記潜在的購入者をランク付けし、前記潜在的購入者と前記結果とに関する情報を、前記システムのデータベースに格納するステップと、

(c) 前記潜在的購入者それぞれに対し、そのランクに従って、前記アイテムを販売可能な状態にした後で前記アイテムの1つ以上を購入できる期間を割り当てるステップと、
を実行する、システム。

【請求項2】

前記潜在的購入者をランク付けするステップを、前記所定のアクティビティの回数に従って実行する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記潜在的購入者をランク付けするステップを、前記所定のアクティビティの精度に従って実行する、請求項1または2に記載のシステム。

【請求項4】

前記所定のアクティビティのうちの1つが、前記アイテムの1つ以上を購入することに関する関心度を提示することである、請求項1から3のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項5】

前記所定のアクティビティのうちの1つが、前記システムに前記潜在的購入者の情報を登録することである、請求項1から4のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項6】

前記登録が以下の情報：

a . 詳細な連絡先；

b . 年齢；及び

c . 電子メールアドレス

を提示するステップを含む、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記ランク付けするステップが、前記潜在的購入者を複数のグループに分けるステップを含む、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 8】

前記所定のアクティビティの結果に従って前記グループを順次ランク付けする、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記割り当てるステップが、前記複数のグループのうちの各グループに属する前記潜在的購入者に対して、前記アイテムを販売可能な状態にした後で前記アイテムのうちの 1 つ以上を購入できる共通の期間を割り当てるステップを含む、請求項 7 または 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記アイテムを販売可能な状態にした後で前記潜在的購入者の中の一人から前記アイテムのうちの 1 つ以上を購入する要求を受信するステップと、前記潜在的購入者の中の前記一人が、自分に割り当てられた期間内に購入しようとする際に、前記アイテムのうちの 1 つ以上の販売を許可するステップと、を含む、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 11】

前記アイテムを販売可能な状態にした後で前記潜在的購入者の中の一人から前記アイテムのうちの 1 つ以上を購入する要求を受信するステップと、前記潜在的購入者の中の前記一人が、自分に割り当てられた期間内または自分に割り当てられた期間後に購入しようとする際に、前記アイテムのうちの 1 つ以上の販売を許可するステップと、を含む、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 12】

1 つ以上のアイテムの販売を管理するシステムであって、

(a) 前記アイテムを販売可能な状態にする前に、前記アイテムのうちの 1 つ以上を購入する可能性のある潜在的購入者に対して所定のアクティビティをプロセッサが生成するステップと、

(b) 前記所定のアクティビティの結果に従って、前記潜在的購入者をランク付けし、前記潜在的購入者と前記結果とに関する情報を、前記システムのデータベースに格納するステップと、

を実行する、システム。

【請求項 13】

前記潜在的購入者をランク付けするステップを、前記所定のアクティビティの回数に従って実行する、請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 14】

前記潜在的購入者をランク付けするステップを、前記所定のアクティビティの精度に従って実行する、請求項 12 または 13 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記所定のアクティビティのうちの 1 つが、前記アイテムの 1 つ以上を購入することに関する関心度を提示することである、請求項 12 から 14 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 16】

前記所定のアクティビティのうちの 1 つが、前記システムに前記潜在的購入者の情報を登録することである、請求項 12 から 15 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 17】

前記登録は以下の情報：

a . 詳細な連絡先；

b . 年齢 ; 及び

c . 電子メールアドレス

を提示するステップを含む、請求項 1 6 に記載のシステム。